

# さぽせんニューズレター

2005 年夏号 Vol.10 <http://business2.plala.or.jp/support/>

## 特集 NPO を活性化する 若い力たち

日本全国の NPO 法人数は 2005 年 1 月現在で約 20,000 団体。年を追うごとに、その活動の多くを若い力が中心となって担い始めています。彼らは NPO 法人に何を求め、どのような価値観を持って日々活動しているのでしょうか。実際に茅ヶ崎市の NPO 法人で活躍されている若いお二人を取材し、それぞれの熱い思いを特集しました。…………… 2

### 知って得する法律知識！

身近な著作権・知的所有権の問題

著作権とコピーの関係をご存知ですか…………… 4

### NPO 最前線！

経済界の動き

#### 経済同友会が社会変革に挑む NPO へ提言

7 月 6 日、社団法人経済同友会は、NPO の活動基盤の強化に向けた提言を表明。提言では、日本の NPO に「経営」という観点が乏しかった点を指摘。NPO にも優れた経営者、組織体制、ガバナンス、財務基盤、事業戦略、情報公開、会計の透明性といった組織運営のノウハウが必要であり、それがなければ社会からの信頼を得ることはできず、事業の発展も難しいとの考えを示すとともに、NPO の経営能力を強化していくためには十分な資金が必要だが、現状では活動を支える十分な資金や人材を集めることが困難であるとの懸念も表明しています。同会では「優れた経営を行う NPO」「志ある資金が集まる社会」の実現に向けて「7 つの提言」を提示した上で「行動計画」を作成し、この夏から実施する予定。

(詳細は <http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2005/050706.html>)

NPO 講座開催のご案内

#### 新しい公共の担い手になるための組織運営のあり方とリーダーシップを学ぶ

茅ヶ崎市民活動サポートセンターでは、市民活動団体が公共の担い手となるために必要な組織運営のあり方とリーダーシップについての公開講座を開催します。お問い合わせは TEL. 0467-88-7546 まで。

日時 10 月 8 日(土)14:00 ~ 17:00

場所 茅ヶ崎市民活動サポートセンター

講師 松本修一氏(NPO 法人東京ランポ副理事長)

定員 60 名(申し込みは 9 月 1 日開始予定)



## 「リスク」を負いながら、 「やりたいこと」を追求する！

特定非営利活動法人 パーソナルサービスセンター トムトム  
事業所責任者・理事 本間 太郎さん

本間さんは、どのような経緯で NPO 活動を始められたのですか。

僕は NPO で働き始める前に、二つの仕事を経験しています。最初は、知的障害の方が生活する入所施設の職員。次は、牧場。馬が大好きなんです。でも、どちらも思ったような仕事ができず、限界を感じて離れました。今の仕事は 2001 年の 5 月から。一度は福祉の仕事を離れましたが、トムトムが目指すものに魅力を感じたんです。

具体的には、どのようなお仕事をされていますか。

知的障害や身体障害を持つ方々、自閉症の方の在宅支援です。利用者の多くは 10 代なので、学校へお迎えに行ったり、プールで一緒に遊んだり、買い物に行ったり、ホームヘルパー的な仕事や介護も行っています。私が加わった時には、もうトムトムは NPO として活動していました。立ち上がりから 2 年半が経過し、「あそこは、いいよ」というお母様方の口コミで、右肩上がりに利用者数が伸びています。今の利用者は約 70 人。常勤スタッフ 3 人、事務職 1 名の 4 名体制で、非常勤スタッフは約 20 名です。お客様の要望に最大限応えるためのコーディネーターとして、そして支援制度に関わる行政などとのやりとりが僕の仕事です。

NPO に就職する際、躊躇はありましたか。

最初に就職をした施設は国立でした。年収は今の倍ぐらいあったでしょうか。(笑い)でも、やりがいをもって仕事をすることを考えると、崩しようがない壁、枠組みがありました。今は自由度があります。それに応じて自分の責任もある。ひとりひとりが経営者的な視点を持たないと、NPO はうまくいかないと思います。

民間企業同様に経営できなければ存続できない…

トムトムの業務は、公的事業と自由契約。大きく分けて、この 2 本立てです。僕たちがやっている仕事の領域には、民間企業は参入しにくいと思います。また、70 人の利用者に充実したサービスを提供することは、個人にできることではありません。NPO という形態が最適なのではないかと考えています。

福祉の領域で活動することの展望は…

厳しい時代に突入すると考えています。私たちの組織も、事業を広げないと今の職員体制を維持することが難しい状況に立ち至っています。職員を減らすということは、せっかく伸びてきたサービスを縮小することを意味します。自分達がやってきたこと、やっていることは間違っていないと信じています。それが高いモチベーションを生んでいます。間違いなくニーズはあるんです。でも、それをつなぐ行政の予算、仕組みが伴っていない。

基盤が整備されないことには、人材は育ちにくい…

「ここで仕事をしたい」と言ってくれる元気な若者は少ないんです。でも、今の福祉行政は常勤で雇用するのが難しい状況を強いています。NPO の活動の場はいくらでもあると感じています。でも行政は、安い料金で量をこなすことをサービス提供者に求めている。安上がりだから NPO に任せるという発想。質を上げることよりも量をこなすことを求めているんです。これは障害者福祉に限らないことだとも思います。自分の問題として行政の動きに注目することが、今、市民一人ひとりに求められていると思います。NPO に限らず、同じ考えを持つ人たちの連携が、他の何にもまして重要だと考えています。

福祉以外でも、若い力が強く求められています。

夢が持てない時代、やる気が持てない時代、と言われます。でも、若者に一様にやる気がないとは思いません。ただ、やる気を発揮する場が少ないのではないのでしょうか。どんな社会にいても、どんな企業に入っても、役割と責任はついてきます。若者は他の何よりも自由を求めがちですが、自由度が高ければ高いほど、責任は大きくなります。でも個人の自由がないことには、やる気とやりがいが生まれることは難しい。リスクを負いながら、やりたいことをやる。それが、NPO だと思います。それができないなら、NPO である意味がありません。

利益よりも、まず、やりがいを追求する。それが NPO。

NPO には、感動できることが本当に多いんです。トライアル、チャレンジができるんですよ。

## 学んで豊かに生きる、 という「思い」を支えたい！

特定非営利活動法人 e-DRIVE  
常勤職員 渡辺 靖志さん

渡辺さんは、大学を卒業して初めて就いたのが、今のNPOの仕事ですね。

情報学部だったので、コンピュータ関連の会社に就職しようかな、と漠然と考えていました。でも就職活動をするうちに「その仕事は、自分には向いていないかもしれない」と考えるようになったんです。その頃僕は、大学のゼミの授業を通じて、教育の力に魅せられはじめていました。

### 教育の力・・・

ゼミを担当する先生の熱心な指導に打たれたんです。卒業を目前に控えたある日、その担当教授から「お前、仕事どうするんだ？」と聞かれました。答えに迷っていると先生は、「大学の知的資源を学内だけに留めておかないで、もっと地域に還元していく時代が来ている」とおっしゃいました。大学という最高教育学府は地域の中で幅広く教育サービスを行うべきではないか、という先生のお考えをお聞きして、「なるほど」と思いました。NPOという仕組みがあるということも、その時初めて知りました。「教育活動をNPOでやってみないか？」この先生の言葉に「面白そうだな。この先生となら、うまくやっていけそうだな。よし、一丁やってみようか」と熱くなったのが事の始まりです。

### そして今、教育支援を中心としたNPO活動を・・・

卒業してからの1年は、NPOとはどんな組織なのか、NPO設立には何が必要なのか、NPOには何ができるのか、を納得いくまで調べることで過ぎました。10人集めないと法人格は取得できない。協力してくれる人を、手を尽くして探し、去年6月によく法人格の認証を受けて活動を開始しました。今、湘南コミュニティーカレッジが事業の柱になっています。大学の授業、アカデミックな講義を市民の方に受講してもらおうというもので、その仕組みを作っています。もちろん、僕自身が講義を担当するわけではありません。パンフレットを作り、広報活動を行い、受講者を集めて、会場の手配をする。事務方の仕事を中心です。

### スポーツクラブが会場というのがユニークですね。

活動をはじめて半年程の時、オーナーの方との出会いがあって、「有意義な教育活動のためならば」と、お貸しいた



だけることになりました。でも、会場を構えると固定費がかかります。事業化して果たしてうまくいくのかどうか、いろいろ検討して、ようやく決断しました。当初は土日だけでしたが、この5月からは平日の講座もスタートしました。今後、さらに多様な講座を開くことができると考えています。

### 講座開催以外の業務も、積極的に行っていますね。

大学の副教材用のデジタル教材や、インターネットを使って配信するEラーニング教材作成も業務の一つです。また、情報処理、プログラミング、アンケート集計、ホームページ制作も受注しています。文教大学の研究室のお手伝いも、引き続き行っています。また、公民館などで開かれる教養講座に講師を派遣することも業務の一環です。

### NPOという組織で働くことのやりがいは・・・

理事は文教大の先生方が務めて下さっています。常勤で給料をもらっているスタッフは、僕を含めて二人です。僕は就職した経験がないので、サラリーマンや公務員と比較して考えることはできません。自分たちに何ができるかを考え、人とお金を集めてNPOを立ち上げたわけですが、その経験がこの先どう役立つのかは、自分にもわかりません。苦労ばかりの時もありました。今も、新聞などで民間企業の平均年収を見ると、「いいな」と思ったりします。(笑い)自分で自分の給料を払っています。仕事をしないと、給料をもらえません。お金の感覚、価値観は、この仕事を通じて大きく変わりました。よりシビアになったと思います。普段はNPOを意識することはほとんどありません。でも、行政にも民間企業にもできないことがNPOにはできる、それを今やっている、というやりがいはいつも感じています。

### 目指すものは・・・

市民の手で作る大学の仕組みを、一日も早く確立したいと考えています。学んで人生を豊かに生きたい、という思いを支えることができれば嬉しいですね。僕たちの組織は、まだまだ小さな存在だと思います。でも、僕たちは、大学にも、企業にもできない、NPOだからこそ実現できる新しいサービスを考え、市民に提供したいと思います。

### 「著作権」とコピーの関係をご存知ですか

市民活動を行われる方々は様々な資料をよくコピーされることと思います。でもコピーは著作権と密接に関係していますので、十分な注意が必要です。

コピー(複製)は、非営利の公共的な団体が使うためというような理由では、無断で行うことはできません。私的使用のための複製は認められていますが、合唱団の練習や発表会に使うというのは、私的使用には該当しません。そして新聞や雑誌の記事、ホームページ上の文章、写真、イラストなどは、それが公開を前提にしたものであっても、権利者の許可なく複製したり掲載したりすることはできません。

より身近な例として、パソコン用ソフトウェアは、バックアップ以外の目的で権利者の許可なくコピーすることは、複製権の侵害になります。また図鑑に載っている写真は、写真の著作物、説明文は言語の著作物として著作権法によって保護されています。したがって、無断でこれらの写真や説明文を抜き出すことは複製権の侵害になります。

また、自分自身や家族など限られた範囲内で利用するために著作物をコピー(複製)することはできますが、デジタル方式の録音・録画機器等を用いて著作物を複製する場合には、著作権者に対し補償金の支払いが必要です。

一方、個人にせよ団体にせよ、人真似でなく自らの創作で、書いたり作ったりしたものは全てその人の権利となり、権利を得るためのどんな手続きも必要ありません。ですから、小さな子どもの絵でも、小学生の作文でも「著作物」で、その子は「著作権」を持つ「著作権者」となります。そして著作権の有効期限は、原則的に創作された時点から著作者の死後 50 年までです。(参考資料: 社団法人著作権情報センター「はじめての著作権講座 . 2005」)

## サポートセンターからのお知らせ

### 募集

#### 市民活動フォーラム実行委員

来春3月、「市民活動と連携する企業の社会的役割」をテーマに、市民活動フォーラムを開催いたします。つきましては、その実行委員を若干名募集いたします。

対象: 市民活動団体および企業

応募期間: 9月1日~9月20日

(応募用紙は茅ヶ崎市民活動サポートセンター窓口)

活動期間: 2005年9月下旬~2006年3月まで

活動: 月1~2回

### 紹介

#### 窓口スタッフ・ニューフェイス



## Topics 障害者の方に就労の場を提供

今年度より茅ヶ崎市民活動サポートセンターでは、開館前の清掃を、NPO 法人「わの会」が運営する精神障害者地域作業所「茅ヶ崎ワーキングハウス」に業務委託しています。丁寧な仕上がりは「隅々まで綺麗で、気持ちがいい」と好評で、今後とも、障害のある人の力が十分に発揮できる就労の場のサポートにも務めていきたいと思っております。